

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 NO.1

【根拠条文】 法第27条の26第21項第3号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 上田 宏介

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング

【報告義務発生日】 令和6年10月29日

【提出日】 令和6年11月6日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	A i ロボティクス株式会社
証券コード	247A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ニッセイ・キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年4月1日
代表者氏名	上田 宏介
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ベンチャーキャピタル業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル株式会社 業務部長 勝田 栄辰
電話番号	03(3217)5360

(2)【保有目的】

投資事業組合契約に基づく有価証券投資

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0	0	1,028,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 0	-	H 0
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計(株・口)	O 0	P 0	Q 1,028,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,028,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年10月29日現在)	V	11,364,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.26

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年9月27日	普通株券	205,800	1.81	市場外	処分	1,619.2
令和6年10月1日	普通株券	6,000	0.05	市場内	処分	
令和6年10月2日	普通株券	8,500	0.07	市場内	処分	
令和6年10月4日	普通株券	5,300	0.05	市場内	処分	
令和6年10月7日	普通株券	11,400	0.10	市場内	処分	

令和6年10月8日	普通株券	2,000	0.02	市場内	処分	
令和6年10月9日	普通株券	23,600	0.21	市場内	処分	
令和6年10月10日	普通株券	2,900	0.03	市場内	処分	
令和6年10月11日	普通株券	3,600	0.03	市場内	処分	
令和6年10月15日	普通株券	13,200	0.12	市場内	処分	
令和6年10月22日	普通株券	6,100	0.05	市場内	処分	
令和6年10月29日	普通株券	54,700	0.48	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員である以下の投資事業有限責任組合（以下「当組合」といいます。）において保有する株式の合計数であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニッセイ・キャピタル10号投資事業有限責任組合：450,000株 ・ニッセイ・キャピタル12号投資事業有限責任組合：578,900株 <p>当組合が保有する株式につき、株式会社SBI証券との間で以下の内容を確約しております。元引受契約の締結日から上場後90日間（2024年12月25日までの間）、株式会社SBI証券の事前の書面による承諾がある場合を除き、本件株式の売却等を行わないこと。ただし、本件株式の売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通して行う東京証券取引所グロース市場またはToSTNeT市場での売却等は除く。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	336,965
上記（Y）の内訳	<p>「ニッセイ・キャピタル10号投資事業有限責任組合」、「ニッセイ・キャピタル12号投資事業有限責任組合」からの投資は、当該投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づくものであります。</p> <p>2024年6月14日付の株式分割（1：2,000）により、普通株式1,371,314株を取得</p> <p>2024年9月27日付の市場外売却により、205,800株を処分</p> <p>2024年10月1日～10月29日の市場内取引により137,300株を処分</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	336,965

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		